

(様式1)

# 環境配慮検討書

勢農環第13-433号  
平成19年12月27日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

伊勢農林水産商工環境事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	県営林道開設工事（鶴ヶ坂線）
連絡先	担当室又は課所名 伊勢農林水産商工環境事務所 森林・林業室 林業振興課

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	県営林道「鶴ガ坂線」開設工事	
(2)目的	<p>度会町は、町面積の85%にあたる11,427haが森林であり、人工林率は、67%と高く、古くから林業が盛んな地域である。</p> <p>当計画地域の森林区分は、「資源の循環利用林」が95%と大半であるが、地域は林道の開設の遅れから適正な森林整備が遅れている状況にある。</p> <p>このことから、当林道は、既設林道「当津線」を延長し、「中之郷」地区へ連絡する林道として地域の森林整備の推進、林業経営の合理化に寄与すると同時に、災害時における緊急避難路として利用し、生活環境の改善を図ることを目的として、幅員4.0m延長9,760mを計画したところである。</p> <p>地域周辺では、「麻加江小萩線」が平成10年に開通し、同線小萩地区から川上地区内藤峠へ連絡する「新藤越線」が平成19年に開通する予定である。また、平成20年度からは風力発電施設の建設に向けた管理道路の開設が予定されていることから、将来的には、尾根部（風車道）において麻加江小萩線と連絡させ新藤越線と当路線の3路線により林道網の大動脈を形成し地域林業の活性化を図る。</p>	
(3)事業主体	三重県 伊勢農林水産商工環境事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※配置図を添付すること	三重県度会郡度会町鮎川地内 ～ 度会町中之郷地内
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	森林管理道（2級林道） 設計速度：20km 全幅員：4.0m（3.5m） 道路延長：9,760m
	③用水の使用計画	なし
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：道路側溝・横断水路工を経て宮川水系河川に自然排水する。 汚水：汚水発生なし
	⑥道路・交通計画	本林道は、起点「鮎川」地内（農道：鮎川下久具線）から終点「中之郷」（町道：3号線）を結ぶ森林管理道で日平均交通量64台を予定している。起点側は、既設林道「当津線」2,720mを改良し、その先線7,040mを開設するもので計画全延長は9,760mを予定している。
	⑦工期	<p>1)着工の予定時期 2)完工及び供用開始の予定時期</p> <p>・着工：平成20年11月頃予定（全体計画調査策定H20.5～11） ・完工：平成29年 3月頃予定 ・供用：平成29年 4月頃予定</p>
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>当地域は、伊勢市から大宮（大紀町）・南島（南伊勢町）に抜ける中間に位置し、周辺には次の道路が通過する。</p> <p>起点側（鮎川地内） 農道「鮎川下久具線」・県道「伊勢大宮線」</p> <p>終点側（中之郷地内） 町道「3号線」・県道「伊勢南島線」</p>
	②土地利用の現況	<p>度会町は、町面積の85%にあたる11,427haが森林で大半を占め、続いて田畑・宅地となっている。</p> <p>森林の内、人工林率は、67%と高く、古くから林業が盛んな地域である。</p>
	③水域利用の現況	<p>計画区域内での取水等の状況は、鮎川中流部（起点林道当津線沿線）から農業用水としての取水が見られる。</p> <p>その他取水状況は無い。</p>
	④生活関連施設の現況	<p>事業計画地内には、生活関連施設は存在しないが、起点・終点付近には小学校・保育所・集会所がある。</p> <p>[起点側] ・茶広区集会所 ・当津区集会所</p> <p>[終点側] ・町立小川郷小学校 ・町立中之郷保育所 ・中之郷区集会所</p>
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>事業計画地及び周辺には、自然環境保全地域、自然公園地域及び、鳥獣保護区の指定地域は存在しない。</p>
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>[都市計画法]</p> <p>事業計画地には、都市計画地域は存在しない。</p> <p>[農業地域振興法]</p> <p>事業計画地の一部、谷筋等には、農業地域が存在する。</p> <p>[森林法]</p> <p>事業計画地は、全て地域森林計画区域であるが、保安林は存在しない。</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類基本調査図（地形分類図、表層地質図）		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無（実施日時）	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等	<p>[地形] 事業計画地域は、全て中央構造線の南側に位置する外帯に属する度会山地となっている。西側には、七洞岳・獅子ヶ岳を主体とした開析の進んだ壮年期性の山地地形をなしているが、計画地は、一般傾斜地で急斜面地は少ない。また、計画地の南側には朝熊ヶ岳断層が延び、断層を境に南側は朝熊山地地形を形成している。</p> <p>[地質] 地質は、中央構造線の外帯にあたることから、三波川変成岩類の黒色片岩・緑色片岩からなり、石英片岩・砂質片岩をともなう。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無（実施日時）	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①河川、湖沼	事業計画地周辺を流れる河川としては、北側（起点側）に大台ヶ原を源流とする「宮川（一級河川）」が伊勢市を経て伊勢湾に注いでいる。また、南東には大宮町・南伊勢町を境界とする「川上地区」を源流とした「一之瀬川（一級河川）」が流れ、下流「川口地区」で宮川に合流している。			
	②海域	なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象庁統計資料（最寄り観測地：小俣・藤阪峠）過去10年の平均値 平成19年度版 三重県環境白書（平成18年度資料）			
	調査結果	<p>気温：15.7℃（小俣観測所） 降水量：2,271mm/年（小俣・藤阪峠観測所平均） 最多風向：西北西（小俣観測所） 風速：2.2m/s（小俣観測所） 大気質：二酸化硫黄 0.005/ppm 二酸化窒素 0.010/ppm 一酸化窒素 0.003/ppm 窒素酸化物 0.014/ppm 浮遊粒子状物質 0.026/ppm メタン 1.84/ppmC 全炭化水素 1.95/ppmC ダイオキシン類 0.022pg-TEQ/m3 水質：pH：7.4 DO：9.4mg/l BOD：0.5mg/l SS：2.0mg/l 騒音：51dB（昼） 51dB（夜） 振動：-</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	自然環境保全基礎調査（現存植生図） 三重県レッドデータブック2005		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無（実施日時）	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要 事業計画地は、全域森林で約7割がスギ・ヒノキの人工造林地となっている。 貴重な植物個体 レッドデータブックによると、この地域周辺に分布する希少種は、アカハナワラビ（EN）、ナンカクラン（VU）、アツイタ（NT）、モウセンゴケ（NT）、ケイビラン（NT）が記載されている。 貴重な植物群落 事業計画地には、貴重な植物群落は存在しない。</p>			
	②動物	<p>動物相の概要 事業計画地周辺ではニホンザル、イノシシ、シカ、キツネの生息が見られる。 貴重な動物 レッドデータブックによると、この地域周辺に分布する希少種は、サシバ（VU）、カワネズミ（VU）、ニホンリス（NT）が記載されている。</p>			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	平成19年度版 三重県環境白書（平成18年度資料） 三重県HP（文化財保護室） 度会町HP	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時 )	聴取調査の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要： 事業計画地は、北側に「宮川」南側は「一之瀬川」に挟まれ山林を主体とした景観となっており、川沿いには、農地・民家が見られる。</p> <p>貴重な自然景観： 事業計画地には、存在しない。</p>		
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物： 事業計画地には、存在しない。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地： 事業計画地には、存在しない。</p>		
③野外レクリエー ション 他	事業計画地には、存在しない。			
(8)その他、 自然災害 等				

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	林道設計におけるルート決定については、①森林を持続的に適切な管理が行えること。 ②地形に逆らわず、安定した構造であること。③無償の用地提供が受けられること。 以上のことを考慮すると当該ルート以外に計画することができない。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎと潤いのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	○	伐採木など、現場で発生した木根類は、工事中の土砂流出の防止を対策や法面工事用資材として、有効利用に努める。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	工事に際しては、低騒音、低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境対策
①-4 その他重点事項	ー	ー	ー
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	土地の改変は、必要最小限とし、野生生物の生育空間の確保を図る。	野生生物の保護対策
②-2 希少な野生生物の保護	○	工事に際して騒音・振動の低減を図る。 希少な植物が発見された場合は、移植等の保護を行う。	希少生物の保護対策
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	道路用地以外の改変は、可能な限り行わない。 土量バランスを考慮し、地区外への土砂移動を最小限に努める。	改変量の低減
②-4 その他重点事項	ー	ー	ー
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	二次災害の防止を図るため、早期緑化に努める。 種子等の配合は、周辺環境に調和した在来種を主体とする。	周辺の植生に配慮した緑化
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	ー	ー	ー
③-3 その他重点事項	ー	ー	ー
④上記以外の特記事項	ー	ー	ー

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	林道工事は、森林内を通過するため、大量の立木伐採とその処理が課題であった。 今回の工事では、地形の改変を最小限にすると共に、可能な限り現地発生材の有効利用に努める。
今後の課題	近年、林地及びその周辺においてもシカの食害による被害が後を絶たない。 特に、法面緑化の施行地はエサ場となり法面の破壊とシカの頭数が増える傾向にある。 このことから、適切な法面保護と野生生物の適正バランスの維持が必要である。
会議での調整を要する事柄	